

札幌市国保特定保健指導業務概要 (記載例)

機関名		札幌市国保診療所		
特定保健指導事業統括者		特保 太郎 (医師)	連絡先	TEL 011-211-2887
特定保健指導事業管理者		特保 太郎 (医師)		FAX 011-218-5182
担当者	保健指導に関すること	健診 一子 (保健師)		e-mail ~~~~~@~~~~~.com
	請求等事務に関すること	事務 三郎		

1 令和 6 年度の実施形態について、実施するものすべてに○をつけてください。

保健指導区分	実施形態	○
動機付け支援	施設利用型	○
	初回面接分割実施型	○
	訪問型*1	○

保健指導区分	実施形態	○
積極的支援	施設利用型	○
	初回面接分割実施型	○
	訪問型*1	○
	運動施設通所型*2	○

\*1 「訪問型」を実施する場合、訪問可能エリアをご記載ください。

( 中央区、北区、東区、西区の全域 )

2 令和 6 年度に特定保健指導に従事する人員について、ご記入ください。

① 業務委託仕様書別表「札幌市国民健康保険特定保健指導業務委託基準」の「I 人員に関する基準」及び注釈をよくご確認の上、基準を満たしている人員についてご回答ください。 ※ 非常勤の雇用形態は、常勤以外のパート、契約等すべてを含む。

【初回面接(計画作成)・実績評価を含むすべての指導が実施可能な職員】

職種	常勤	非常勤
医師	1 人	0 人
保健師	1 人	1 人
管理栄養士	0 人	2 人
一定の保健指導実務経験のある 看護師	1 人	0 人
実務経験の内容 (経験期間、業務内容等) ※「札幌市国民健康保険 特定保健指導業務委託 基準」の*1を満たすこ と。	平成 18 年 4 月～平成 20 年 3 月に、A 社にて従業員への生活習慣病予防の相談・教育業務に従事。	

【継続的な支援のみ実施可能な職員】 ※該当者がいる場合のみ記載。

	職種	追加要件
食生活の改善指導に関する実践的指導者 常勤 ( 1 )人 非常勤 ( )人	看護師	食生活改善指導担当者研修修了
運動指導に関する実践的指導者 常勤 ( 2 )人 非常勤 ( 1 )人	①健康運動指導士 ②理学療法士	②運動指導担当者研修修了

\*2 「運動施設通所型」を実施する場合、「運動施設通所型における運動実践的指導者」の人員についてご記載ください。(再掲)

職種	運動指導担当者研修修了年	人数	
健康運動指導士		2 人	
その他	理学療法士	令和2年度	1 人
	保健師	平成 30 年度	1 人
			人

② 人材育成(研修計画等)について、ご記載ください。

年 1 回、生活習慣改善(食生活・運動等)に関する院内研修を実施。
-----------------------------------

### 3 令和6年度に実施する特定保健指導のプログラム

①～③にご記入ください。プログラムが複数ある等、この様式への記載が難しい場合は、別紙にご記載いただいても構いません。

※実施機関独自で帳票(生活習慣調査票、評価票など)や保健指導教材を作成されている場合は、参考までに当課へご提供ください(FAX、郵送等により。必須ではありません)。

#### ① 動機付け支援の保健指導プログラム

支援段階	実施時期	支援形態	実施者の職種
初回面接	分割実施: ①健診当日 ②健診から1週間後	①個別面接 ②電話	保健師 または 管理栄養士
	通常実施:予約受付から約1週間	個別面接	
継続的な支援 (任意)	初回面接から1か月後	電話	初回面接担当者
実績評価	初回面接から3か月後	手紙・電話	初回面接担当者

#### ② 令和5年度健診受診者に対する積極的支援の保健指導プログラム

支援段階	実施時期	支援形態	獲得ポイント	実施者の職種
初回面接	分割実施: ①健診当日 ②健診から1週間後	①個別面接 ②電話	0	保健師または管理栄養士
	通常実施:予約受付から約1週間	個別面接	0	
継続的な支援	初回面接から2週間後 ※利用者によっては実施しない場合あり。	電話 A (20分)	60	管理栄養士または健康運動指導士・理学療法士
	初回面接から1か月後	個別支援 A (30分)	120	初回面接担当者
	初回面接から2か月後	電話 B (10分)	20	初回面接担当者
実績評価	初回面接から3か月後	個別支援 A (30分)	120	初回面接担当者

③ 令和6年度健診受診者に対する積極的支援の保健指導プログラム

支援段階	実施時期	支援形態	獲得ポイント	実施者の職種
初回面接	分割実施: ①健診当日 ②健診から1週間後	①個別面接 ②電話	20	保健師または管理栄養士
	通常実施:予約受付から約1週間	個別面接	0	
継続的な支援	初回面接から2週間後	電話	30	管理栄養士または健康運動指導士・理学療法士
	初回面接から1か月後	個別支援	70	初回面接担当者
	初回面接から2か月後	電話	30	初回面接担当者
実績評価	初回面接から3か月後	個別支援	70	初回面接担当者

※ 保健指導プログラムに関する特記事項

積極的支援における運動施設通所型は、札幌市が示すプログラム基準のとおり実施します。